「InnoVEX 2025」横浜ブース出展企業募集要項

1　趣旨

公益財団法人横浜企業経営支援財団（IDEC 横浜）では、スタートアップの祭典「InnoVEX2025」横浜ブースに出展する企業を募集します。「InnoVEX」は台湾で 2016 年から開始された ICT 産業のテック系スタートアップに焦点を当てたイベントで、世界中からの出展者や来場者と多様なマッチメイキングが行われます。アジア最大級の ICT 調達見本市「COMPUTEX」と同時に開催され、世界中のバイヤーや投資家、VC が集います。アジア市場への入り口として、世界中のスタートアップが台湾に集まる機会に、ビジネスチャンスを追求する横浜企業をサポートします。

2　InnoVEX 概要

見本市名	InnoVEX 2025
会　　期	2025 年 5 月 20 日(火) ～ 23 日(金)　<4 日間>
会　　場	台北南港第二展示ホール (TaiNEX 2)
主　　催	台北市コンピュータ協会（TCA）、台湾対外貿易発展協会（TAITRA）
出 品 物	AI、サーキュラーエコノミー＆グリーンテック、ヘルスケア&バイオテクノロジー、IoT、製造技術、半導体応用ほか
開催規模	【2024 年】　30 カ国から 400 社以上のスタートアップ企業が出展 来場者数 32,580 名（InnoVEX）、85,179 名（COMPUTEX） 【2023 年】　25 か国から 467 社以上のスタートアップ企業が出展 45 のベンチャーキャピタル(VC)と 69 のスタートアップがマッチメイキングを実現

3　募集内容

（1）　募集企業数

5 社程度

※申込受付後、必要に応じてヒアリングを実施します。

応募者数が出展予定数を越えた場合、（4）に定める審査を実施します。

（2）　対象

横浜市内に主たる事業所を有し、ICT 関連の自社製品や技術の海外展開を目指す中小企業やスタートアップ等

（3）　条件

原則として、次のア～エすべて満たす企業

ア　横浜市に対する税金その他の債務の滞納がないこと。及び財団に対する債務の滞納がない者であること。

イ　展示会会期中、出展物の説明・商談が出来るアテンド人員（1 名以上）を配置すること。

ウ　展示会の出品分野※に合致する製品（部品等）・技術を有していること。

エ　海外展開に積極的に取り組む姿勢があり（IDEC 横浜主催の勉強会等に参加可能であること）、明確な方針・ビジョンがあること。

オ　フィードバックのためのアンケートやヒアリング、IDEC 横浜の広報等にご協力いただけること。

※【出品分野　例】詳細は見本市公式ホームページをご確認ください。

5G & Communication/AI/AR/VR/MR/XR/Big Data & Cloud/Blockchain/Circular Economy & Green Tech/Consumer Tech/Drones & Robotics/e-Commerce/EduTech/Enterprise Software/ FinTech 等、２７のカテゴリー

(4)　審査

ア　審査方法

別途定める評価基準に基づき、申請書およびヒアリング内容を審査し、出展企業を決定します。

イ　審査の視点

- 出展製品・技術の InnoVEX 出品分野との整合性
- 出展製品・技術の優位性
- 海外展開に向けた経営基盤を保有していること

(5)　出展料（出展者負担金）

１社につき 24 万円

（横浜ブース募集時期と展示会主催者へ出展料を支払う時期において、為替レートが 20%以上変動した場合には、出展料を変更する場合があります。）

上記出展料に含まれるもの
【IDEC 横浜の負担による共通仕様等(予定)】 ① ブース出展費・設営費 ・ブーススペース(18 ㎡)を出展企業と IDEC 横浜で共有 ※変更の可能性あり ② 備品 ・カーペット、カウンター、テーブル、椅子、スポットライト、電源(110V/ 500W)、ゴミ箱 ③ オンライン展示会 ・InnoVEX 公式ホームページのオンライン展示会 ④ パネル、チラシ作成費 ・出展企業紹介を目的とする横浜ブース共通案内を作成予定(中文・英文) ※ 会期中、横浜ブースとして通訳者２名程度を手配します。出展企業様をサポートしますが、来場者への個別・都度対応はいたしかねますので、必要に応じて個別にご準備ください。

(6)　出展企業の個別負担

出展企業が負担するもの (例示)
①渡航費・滞在費・人件費 ・自社ブースのアテンド人員の渡航費及び滞在費(宿泊費・現地交通費) ②国内輸送費・国際輸送費 ・自社から展示会会場までの往復輸送費 ③出品物に掛かる関税、 消費税及び貨物損害保険等 ④展示物（装飾オプションや上限を超える電力を使用する場合の電気料、コンセント設置等含む)、カタログ作成など出展企業が個別に必要とするものにかかる経費 ⑤専属の通訳者を必要とする場合の通訳者手配・委託料

4　出展申込

(1)　申込期間　　出展予定数に達し次第、締め切ります。
令和 6 年 12 月 6 日(金)　正午まで（必着）

(2)　申込方法
別紙「出展申込書」に必要書類を添付し、IDEC 横浜宛に E-mail 又は郵送にてご提出ください。

【必要書類】

ア　会社概要のわかるもの（パンフレット、自社ホームページのコピー等）

イ　出展物のパンフレット

ウ　直近事業年度の市税の納税証明書（写し可）

エ　直近 1 期分の決算書類

※上記必要書類以外に、事務局が追加で資料を求める場合があります。スタートアップ企業等の方で資料が揃わない場合はご相談ください。

(3)　申込先
〒231-0021　横浜市中区日本大通 11　横浜情報文化センター7 階
公益財団法人横浜企業経営支援財団　経営支援部　国際ビジネス支援担当
TEL：045-225-3730　FAX：045-225-3738　E-mail：global@idec.or.jp

※受付後、E-mail にて受付受領のご連絡をいたします。IDEC 横浜から連絡がない場合は、お手数をおかけしますが電話連絡をお願いいたします。

5　結果の通知

出展企業の決定結果については、令和 7 年 1 月中旬までに決定するものとし、申込企業に対して E-mail により通知します。

6　横浜ブースサポート内容

展示会出展に向けて、1 月～3 月に勉強会を行います。台湾の専門家との意見交換や、販促用チラシ作成、プレゼン方法などを予定しています。台湾サポートデスクと連携して商談支援なども行います。

7　留意事項

(1)　見本市の小間申込み状況によっては、ブースの小間が確保できない可能性があります。その場合、出展は取りやめとなります。

(2)　ブースの装飾・配置については、IDEC 横浜により決定しますので、出展者の意向に沿うことができない場合があります。

(3)　見本市主催者等との連絡調整は IDEC 横浜を通じて行います。

(4)　外国為替及び外国貿易法等、 国内法令に定めのある展示物の出品については、出展企業の責任において事前に許可等の取得をお願いします。

(5)　現地における盗難等の損害やトラブル等についての責任は負いかねますのでご了承ください。

(6)　見本市会場内の事故等にかかる損害保険について、 主催者から加入を義務付けられた場合には、出展企業の責任により、規定の付保内容を満たす保険に自社にて加入していただきます。

(7)　出展決定後のキャンセルは原則できません。
※やむを得ない事情がありキャンセルする場合、主催者への出展料等の支払い後は、お支払頂いた出展料の返金はいたしかねます。

(8)　出展企業が各種要件を満たさないことが判明した場合や、出展決定後にこれを満たさなくなった場合には、出展を取り消させていただくことがあります。

(9)　社会的情勢を踏まえ、横浜ブースの出展を取りやめる、もしくは出展形式が変更となる可能性があることを、予めご了承ください。また、上記の事由によって生じた出展者の損害および不利益等（航空券や宿泊先のキャンセル代等を含む）については、IDEC 横浜はその責任を負わないものとしますので、予めご了承ください。

(10) 本事業の実施については、令和 7 年 3 月実施予定の当財団理事会において、令和 7 年度予算及び事業計画が決議されることを条件とします。

8　問い合わせ先

〒231-0021　横浜市中区日本大通 11　横浜情報文化センター7 階
公益財団法人横浜企業経営支援財団　経営支援部 イノベーション支援課　国際ビジネス支援担当
TEL：045-225-3730　FAX：045-225-3738　E-mail：global@idec.or.jp